

点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算について(農業農村整備)

～積算システムの操作方法～

○はじめに

●設計書の作成

地区毎に設計書を作成します。

個々の設計書の費目名称(X1000等)には、施工箇所名(25災〇〇号等)を記載します。

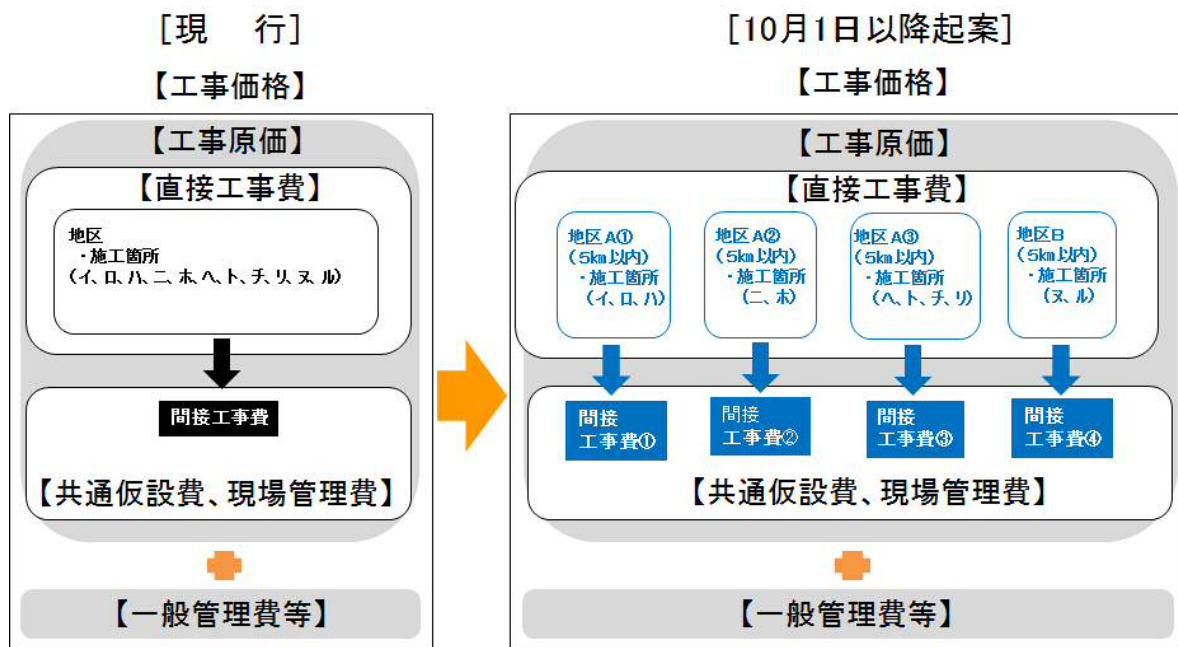
●諸経費調整方法

諸経費は、諸経費調整(分割)計算機能を利用し、同時発注する設計書間での諸経費調整計算を行います。

処理設計書と同時に発注する複数の設計書(以下「追加設計書」(対象設計書)という)の全体の率参照額を計算して、率を決定し、諸経費を計算します。

操作の詳細については、次ページ以降に記載します。

[算定イメージ]



- ・直接工事費の日当たり施工量(例:市場単価の全体延長等)等の施工規模の条件は 地区毎に算定する。
- ・共通仮設费率、現場管理费率の補正(施工地域等)は地区毎に設定する。
- ・積上げ項目のうち、施工箇所毎に分割することができない項目は直接工事費の最も大きい施工箇所に計上する。
- ・間接工事費の主たる工種区分(諸経費工種)は地区毎や施工箇所毎でなく、工事全体で判断する。(地区毎に主たる工種区分を変更しない。)
- ・共通仮設費の積上げ分の数量は、施工箇所毎に計上する。
- ・一般管理费率等の補正は、工事全体で判断する。